

入園必要書類一覧

	お勤めの方	自営業の方	求職中の方
入園申込書	※入園をご希望の場合に提出が必要です。提出が無い場合は空き状況等の通知は致しません。		
食事調査票	※面談時に必ず必要な書類となります。 ※面談日までに事前の提出が必要です。		
児童票(0～5歳児全員必要)	※面談時に必ず必要な書類となります。 ※面談日までに事前の提出が必要です。		
就労証明書(父) ※原本			
就労証明書(母) ※原本			
就労申告書(自営業の方)			
自営業許可証(個人事業届・登記簿謄本など)			
誓約書兼就職活動報告書			
支給認定書 ※コピー	※入園の時期によって申請方法が変わってきます。 ※有効期限と保育必要量の確認をお願いします。		
※入所保留通知 ※利用調整結果通知書(保留)	※協定書が無い場合に必ず必要です。 ※区役所に申請して発行する書類です。		
協定書 ※(1)	※保護者様の就労先と当施設が取り交わす書類です。		
同意書	※当施設の利用方法をご理解して頂いたうえで 同意書のご提出をお願い致します。		
保育士との面談	※(3 保育士との面談を必ず行います。 ※食事調査票、児童票の事前提出が必要。		
健康診断書(入園前直近3カ月)	※嘱託医受診の場合は当園名をお伝えください。 ※また、入園予定日もお伝えください。		
緊急時引渡票	※緊急連絡時の連絡先と、緊急連絡時の優先順番を 指定して頂きます。		
利用契約書	※施設分と保護者分の二部作成が必要になります。 記入内容を確認後に一部はお返し致します。		
口座振替依頼書	※福岡銀行口座での登録をお願いします。 ※口座登録者、お届け印の確認をお願いします。		
施設利用予定表	※毎月20日までに提出して頂く書類になります。		
保険証(コピー) ※(2)			
利用開始報告書	※福岡市に提出する資料です。 ※当施設で準備します。利用者の押印が必要です。		

- ※(1) 厚生年金適用事業所である確認が必要です。
当園から就労先にお電話やメール等で確認します。
- ※(2) 企業枠(従業員枠)で入園される場合、協定書に記載してある締結事業所名が記載してある健康保険証が必要です。
(子ども・子育て拠出金の支払い実績が確認できる書類が必要であるため)
- ※(3) 園見学とは別日程にて面談を行います。保育士との面談をさせていただきます。
保護者様と利用予定のお子さまの同伴となります。
面談時には、事前に面談事前資料のご提出をお願い致します。
面談は、当施設にて受入可否の判断をさせて頂くためのものです。
面談を行わなければ入園に繋がりませんが、面談をしたとしても入園を
確約するものではありません。入園可でも順番待ちとなる場合も御座います。
なお、入園可否のご連絡をメールにて行いますが、可否の理由について
ご説明は行わない事を予めご了承ください。
面談時には、念のために母子手帳のご持参もお願い致します。